

第7節 葬 祭 補 償

第 1 葬祭補償の内容

葬祭補償は、職員が公務又は通勤により死亡した場合において、葬祭を行う者に対して 315,000 円に平均給与額の 30 日分に相当する額を加えた額（この額が平均給与額の 60 日分に相当する額に満たないときは、平均給与額の 60 日分に相当する額）が支給されます（法第 42 条、令第 2 条の 2、同附則第 1 条の 2）。

葬祭は、一般的にはその遺族によって行われることが多いものですが、必ずしも遺族が行うとは限らない場合もあるため現実に葬祭を行う者に対して支給することとされています。

なお、葬祭補償の平均給与額には、法第 2 条第 11 項の最高限度額の適用はありません。

第 2 葬祭補償の請求手続

葬祭補償の支給を受けようとする者は、死亡職員の任命権者を經由して、基金に対し、「葬祭補償請求書（様式第 25 号）」を提出して請求することとなっていますが、その際、現実に葬祭を行った者であることを確認できる証明書等（例えば、領収書、会葬通知、忌中明けのあいさつ状等）を添付する必要があります。

記載例33 葬祭補償請求書
様式第25号

現に死亡職員の葬祭を行う者が請求者

1号紙

葬祭補償請求書

認定番号 〇〇〇〇-〇〇〇〇

地方公務員災害補償基金 東京都 支部長 殿 下記の葬祭補償を請求します。	請求年月日 令和5年11月2日 請求者の住所 〒〇〇〇-〇〇〇〇 東京都〇〇区〇〇町1-1-1 フリガナ エド ヨシコ 氏名 江戸 美子 (自署又は押印) 死亡職員との続柄又は関係 妻
--	---

1 関する職 事員に	所属団体名 東京都 フリガナ エド タツオ 氏名 江戸 辰男 昭和53年4月1日生(45歳)
	所属部局名 〇〇局〇〇部 負傷又は発病の年月日
	職名 主事 <input checked="" type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 令第1条職員 死亡年月日 令和5年4月19日

2 金額の補償請求	(A) (平均給与額) 315,000円 + 17,005円 × 30 = 825,150円
	(B) (平均給与額) 17,005円 × 60 = 1,020,300円
	(C) (A)、(B)のうち高い金額 <input type="checkbox"/> (A) <input checked="" type="checkbox"/> (B)

3 葬祭補償請求金額	1,020,300円
------------	------------

4 送金希望口座等	<input type="checkbox"/> 公金受取口座を利用する 個人番号
	<input checked="" type="checkbox"/> 任意の口座を指定する 金融機関名 〇〇銀行 本支店等名 〇〇支店 口座種別 <input checked="" type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座 口座番号 1234567 口座名義人 氏名(フリガナ) 江戸 美子(エド ヨシコ)
	<input type="checkbox"/> その他

* 受理 (到達した年月日)	所属部局 年 月 日	任命権者 年 月 日	基金支部 年 月 日
* 決定金額 円	* 通知 年 月 日	* 支払 年 月 日	

【注意事項】

- 請求者は、*印の欄には記入しないこと。また、該当する口にレ印を記入すること。
- 「4 送金希望口座等」の欄は、公金受取口座への送金を希望する場合は、送金先金融機関名等の口座登録情報を記入する必要はないこと。
- 「平均給与額算定書(2号紙)」には、この請求に係る平均給与額についての算定内訳を記入すること。ただし、この請求書と併せて遺族補償の請求書を提出する場合において、当該遺族補償の請求に係る平均給与額算定書の(L)欄に記入した最高限度額又は最低限度額の適用がないときに限り、記入する必要はないこと。
- 年月日の記載には元号を用いる。

請求者本人の口座を記入

銀行に届けている口座名義を正確に記入